

第 2 四半期の取組に対する自己評価（案）

平成 2 2 年 1 2 月 1 7 日

公正取引委員会予算監視・効率化チーム

1．予算執行計画の各取組に対する自己評価

(1) 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

支出負担行為に関する計画の対象経費のうち、計画に対する遂行率が庁費については約 6 割、外国旅費については 1 割弱の超過であり、おおむね順調に計画が遂行されている。

職員旅費及び経済実態等調査費はそれぞれ 5 割弱、4 割強の遂行率であり、計画の遂行は低調であった。これは、実際の使用見込額に対して第 2 四半期にこれらの経費が過大に配分されていたことや、一部の業務について、計画に対する執行の遅れがみられたことが原因であった。今後は、実際の業務をより踏まえた計画を策定するとともに、計画の進捗管理に一層、努める必要がある。

(2) 予算執行上の重要な決定についての事前審査

第 2 四半期において新たに調達が必要が生じた重要な調達 2 件について審査し、共に調達することについては問題なしとされたが、うち 1 件については、随意契約とされている調達方法について再検討することとされた。

(3) 行政事業レビュー

対象となる全 3 事業について、公正取引委員会予算監視・効率化チームによる検証作業を実施して 1 事業を廃止、1 事業を抜本的に改善することとし、これを平成 2 3 年度概算要求に適切に反映させ、事業の見直しに一定の効果を上げた。

(4) 予算執行に関する国民の声の受付

ホームページ上に、「予算執行・事業に関する御意見箱」を設け、ホームページのトップページにて周知を行ったが、国民からの意見の提出はなかった。周知が行き届いていない可能性があることから、今後も引き続き周知に努める。

(5) 予算執行の効率化等に向けた職員の参画、意識向上

予算執行にかかわる担当者の打合せ会議では繰り返し、効率的な予算執行を促しており、意識の浸透がみられる。

一般職員向けには、職員の声を募集するための専用メールアドレスを設け、定期的に周知した。また、職員研修のカリキュラムに「予算執行の効率化」を盛り込み、職員の意識向上に努めた。引き続き、職員の参画・意識向上に努める。

(6) 予算執行に関する情報開示の充実

平成 2 2 年 1 0 月 2 7 日に第 2 四半期分（7～9 月）の情報について公表した。

2．予算監視・効率化の取組全体に対する自己評価

行政事業レビューにおいては、一定の事業見直しの成果を上げることができ、公正取引委員会の予算を大胆に見直す機会となった。その成果を平成 2 3 年度概算要求に適切に反映させたところである。

支出負担行為に関する計画については、実際の業務と計画とのかい離が明らかになったことから、次年度の計画は慎重に策定することとする。また、一部の業務について、計画に対する執行の遅れがみられたことから、今後、計画の進捗管理に一層、努める。